

第2期 河南町国土強靱化地域計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年(2026年)3月



目 次

第1章 計画の策定趣旨及び位置づけ	1
1 計画の策定趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
第2章 河南町の地域特性	2
1 自然的条件	2
2 社会的条件	3
3 主な災害履歴	3
4 想定被害	4
第3章 基本的な考え方	6
1 基本目標	6
2 対象とする災害（リスク）	6
3 事前に備えるべき目標	6
4 特に配慮すべき事項	7
5 施策の推進とPDCAサイクル	7
第4章 脆弱性評価	8
1 起きてはならない最悪の事態の設定	8
2 施策分野の設定	9
3 脆弱性評価の結果	10
第5章 具体的な取組の推進	27
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	27
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	40
3 必要不可欠な行政機能は確保する	50
4 経済活動を機能不全に陥らせない	54
5 情報サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	56
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	59

第1章 計画の策定趣旨及び位置づけ

1 計画の策定趣旨

本町では、河南町域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、町の地域に係る災害予防、災害応急及び災害復旧対策に関し、関係機関が処理すべき事務又は大綱を定め、「河南町地域防災計画」を策定し、防災活動の総合的かつ効果的な実施を図っています。

国においては、大規模災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的に、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布、施行され、平成26年6月には、基本法に基づき、国土の強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進められてきました。

その後、令和5年6月に国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実にするため、基本法の改正が行われ、令和5年7月には、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等をふまえた基本計画の変更が行われており、本計画の取組みの加速化・深化を図ることとしています。

本町におきましても新たな国の基本計画等をふまえ、大規模災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげることが目的とした国土強靱化の取組みを進めていきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、基本法第14条に基づき国の基本計画及び大阪府強靱化地域計画（以下「府地域計画」という。）と調和を保った計画です。

また、河南町まちづくり計画と基本的な考え方の整合を図る計画とし、国土強靱化に係る事項については、各分野での取組みの指針となるものです。

3 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

第2章 河南町の地域特性

1 自然的条件

(1) 位置

本町は、大阪府の南東部に位置し、大阪市の中心部からは約25km圏にあります。

東は葛城山脈の稜線が奈良県御所市、葛城市と境をなし、西は富田林市、南は千早赤阪村、北は太子町と接しています。

(2) 地勢

本町は、葛城連山を背景に東から西に向けてゆるやかな傾斜を有し、東部は大半が山林で、田畑は西部に位置し、南から北へ帯状に延びて河内平野に連なっています。

葛城山系を水源とする水越川は、千早川と合流して町の西部を流れ、梅川は町の中央を貫き、いずれも北へ流れ石川を経て大和川に注いでいます。

(3) 地質構造

町域の基盤岩類は、白亜紀の領家変成帯に属し、山地部分の大半は花崗岩類からなります。花崗岩類は、ほとんど花崗閃緑岩であるが、片麻状のものや方状のものも含んでいます。

宇奈田川と千早川に挟まれた西部の丘陵には、砂・小礫や粘性土軽石火山灰等からなる古大阪層群が分布し、砂・小礫中心の大阪層群は北部丘陵地に見られます。

また、石川沿いの低平地や梅川、水越川等の流域には、砂がちの沖積層が見られるほか、花崗岩類と風化したマサ土により構成された中・低位段丘堆積層は、町域西部を南北に形成された河南台地に分布します。

(4) 気候

気候は、瀬戸内式気候に属し、過去5年間の年平均気温は17.5℃前後と温暖ではあるが、内陸に位置していることから、やや内陸性の特徴をもっています。過去5年間（令和2年～令和6年）の年間降水量は、約1,229mmから約1,754mmまで大きな差があり、平均量として、1,593mmとなっています。

※気象庁データ参考（観測地点：気温…堺地域気象観測所、降水量…河内長野地域気象観測所）

2 社会的条件

(1) 人口・世帯

昭和31年の4村合併により町制を施行して以来、総人口は概ね9,000人前後で推移していましたが、町北部の大規模な住宅団地の開発により、昭和50年には一気に増加し、12,000人を超えました。それ以後も、平成5年からの新たな住宅開発に伴う入居増により国勢調査による総人口と世帯数は、ゆるやかな増加傾向が続いており、昭和50年から平成17年までの30年間に、総人口は約1.4倍、世帯数は約2.1倍となりましたが、人口については平成20年から緩やかに減少に転じています。また、1世帯当たりの人数は昭和50年の4.04人/世帯から2.46人/世帯（令和2年）へと減少しており、核家族化が進んでいます。

(2) 都市構造

本町域には、鉄道駅がなく、町外の複数駅に依存しています。また、山地に平坦地が入り組んだ地形のため集落が分散しており、町の核・拠点の形成に向けて、まちづくりを進めています。

3 主な災害履歴

本町における大規模な災害の発生を想定するため、過去の災害状況を整理します。

種別	発生時期	災害概要
地震	宝永4年(1707年) 10月4日	○家屋倒壊 ・倒壊家屋45棟
水害	昭和10年(1935年) 6月30日	○大雨による河川氾濫 ・堤防決壊19か所、道路田畑等破損42か所
風水害	昭和28年(1953年) 9月25日	○台風13号による堤防決壊 ・流出家屋3棟、堤防決壊1か所、山地崩壊
風水害	昭和36年(1961年) 9月16日	○第2室戸台風による被害 ・教育施設、家屋損壊等
風水害	昭和57年(1982年) 8月2日	○台風10号による土石流等 ・死者4名、負傷者1名、 ・流出家屋3棟、半壊6棟、一部損壊7棟、床上浸水30棟、道路崩壊80か所、堤防決壊76か所、がけ崩れ163か所
風水害	平成29年(2017年) 10月22日	○台風21号による土砂崩れ等 ・被害総数255件 ・一部損壊2棟、床下浸水6棟、道路崩壊17か所、がけ崩れ129か所等
地震	平成30年(2018年) 6月18日	○大阪北部で震度6弱 ・本町域で震度4を観測、事前配備本部設置
風水害	平成30年(2018年) 9月4日	○台風21号による暴風被害 ・暴風による家屋破損、停電発生

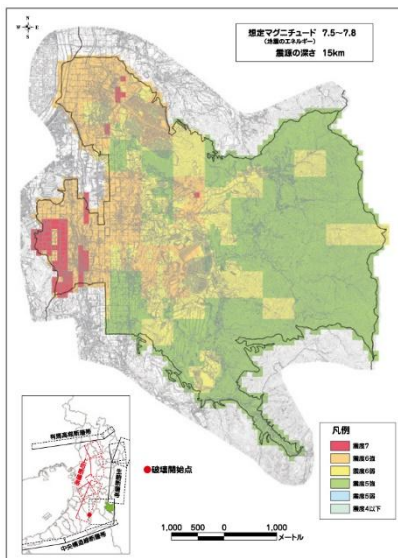
4 想定被害

(1) 地震

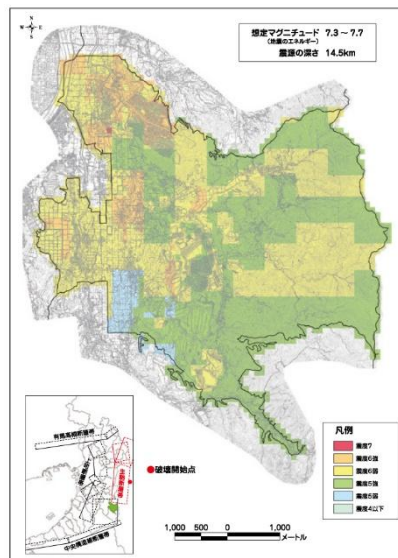
本町においては、4つの活断層による直下型地震（上町断層帯、生駒断層帯、有馬高槻断層帯、中央構造線断層帯）と海溝型地震である南海トラフ巨大地震による地震で町域への被害が想定されています。

想定地震	直下型地震※1					海溝型地震※2	
	上町断層帯 (A)	上町断層帯 (B)	生駒断層帯	有馬高槻 断層帯	中央構造線 断層帯	南海トラフ 巨大地震	
地震規模	マグニチュード 7.5~7.8	マグニチュード 7.5~7.8	マグニチュード 7.3~7.7	マグニチュード 7.3~7.7	マグニチュード 7.7~8.1	マグニチュード 9.0前後	
	計測震度 4~7	計測震度 4~7	計測震度 4~7	計測震度 3~7	計測震度 3~7	計測震度 最大6弱	
建物全半壊棟数	全壊 116 棟 半壊 214 棟	全壊 321 棟 半壊 399 棟	全壊 59 棟 半壊 121 棟	全壊 0 棟 半壊 0 棟	全壊 163 棟 半壊 260 棟	全壊 82 棟 半壊 641 棟	
炎上出火件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
死者数	死者 0 人 負傷者 55 人 重傷者 5 人	死者 3 人 負傷者 9 人 重傷者 6 人	死者 0 人 負傷者 29 人 重傷者 3 人	死者 0 人 負傷者 0 人 重傷者 0 人	死者 1 人 負傷者 59 人 重傷者 5 人	死者 2 人 負傷者 72 人 重傷者 5 人	
罹災者数	716 人	1,562 人	378 人	0 人	873 人	-	
避難所生活者数	208 人	453 人	110 人	0 人	254 人	313 人	
震災廃棄物 発生量	可燃物 4 千ト 不燃物 12 千ト	可燃物 8 千ト 不燃物 27 千ト	可燃物 1 千ト 不燃物 7 千ト	可燃物 0 千ト 不燃物 0 千ト	可燃物 5 千ト 不燃物 16 千ト	9 千ト	
ライフライン	停電	1,274 軒	821 軒	784 軒	0 軒	2,645 軒	4,123 軒
	ガス供給 停止	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸
	水道断水 人口	0.3 万人	0.4 万人	0.3 万人	0 万人	0.7 万人	1.3 万人
	固定電話 被災回線	382 回線	382 回線	382 回線	0 回線	382 回線	4000 回線

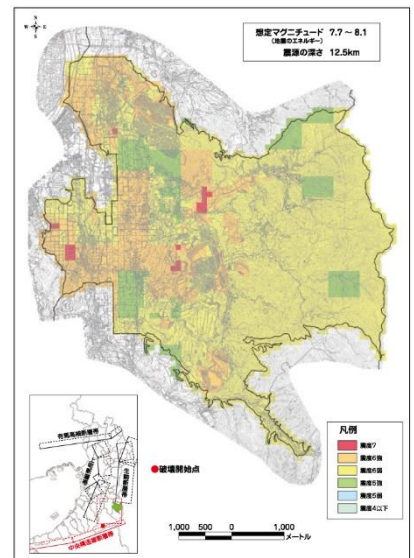
(想定地震発生時の条件) 季節・時間：冬の夕刻、気象条件：超過確率1%風速
※1：大阪府自然災害総合防災対策検討（地震想定被害）報告書（平成19年3月）
※2：南海トラフ巨大地震災害対策検討部会（平成25年10月30日）



【上町断層帯(B) 地震ゆれやすさマップ】



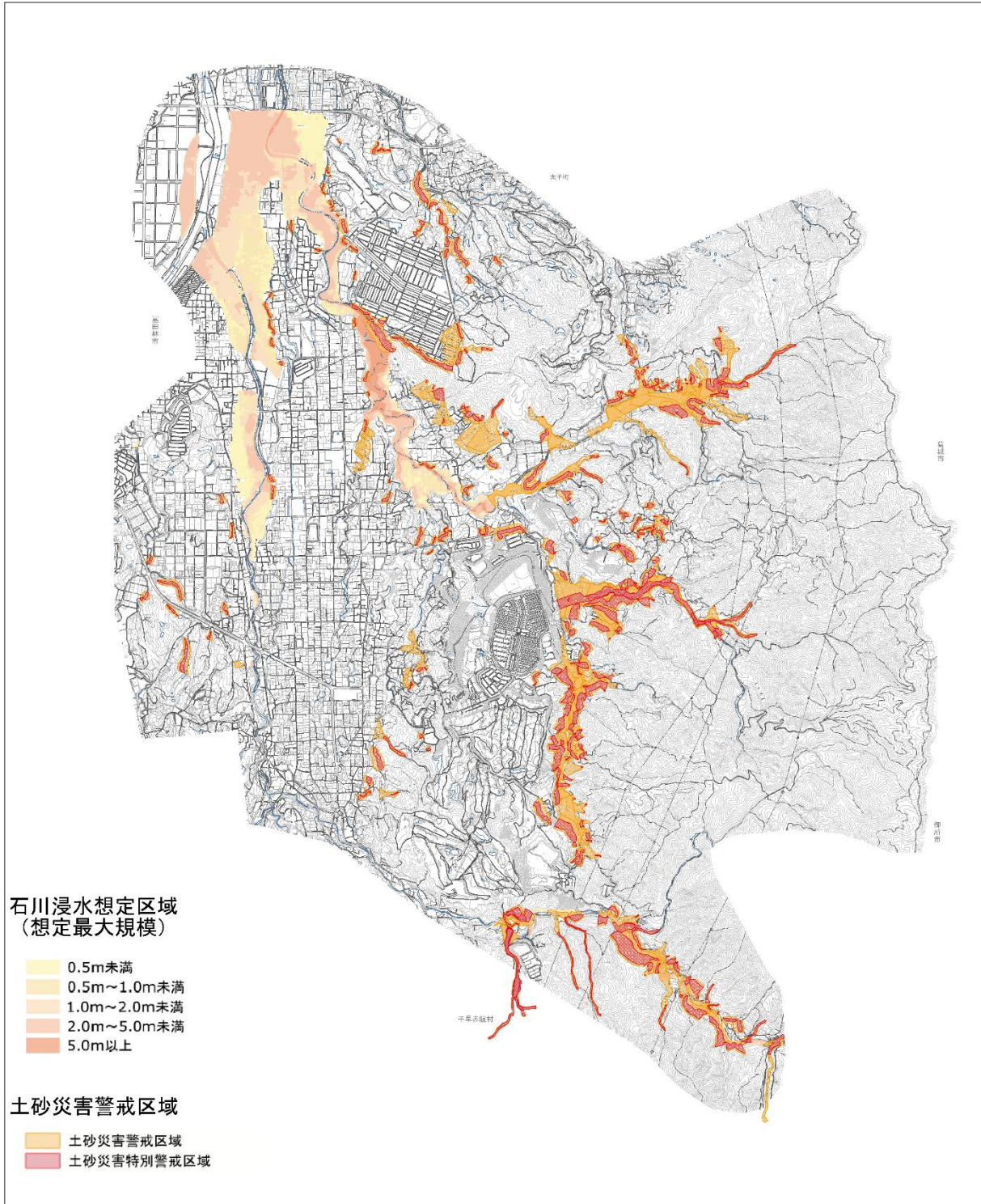
【生駒断層帯 地震ゆれやすさマップ】



【中央構造線断層帯 地震ゆれやすさマップ】

(2) 風水害

本町における風水害として、町域北部にある石川の河川氾濫による浸水が想定されています。
また、町内の山間部では土砂災害による被害が想定されており、土砂災害警戒区域 251 箇所、土砂災害特別警戒区域 232 箇所が指定されています。



【河南町ハザードマップ（洪水・土砂災害）】

第3章 基本的な考え方

1 基本目標

本計画は、基本計画及び府地域計画の基本目標をふまえ、いかなる大規模災害が発生しようとも、以下の4つを基本目標とします。

- 1) 人命の保護が最大限図られる
- 2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3) 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4) 迅速な復旧・復興

2 対象とする災害（リスク）

本計画において対象とする災害リスクは、町域特性もふまえ、町域に多大な被害を与えることが想定される大規模災害（地震・風水害（台風、豪雨、土砂災害等））を対象とします。

3 事前に備えるべき目標

基本計画及び府地域計画をふまえ、以下の6つを事前に備えるべき目標とします。

- 1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4) 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

4 特に配慮すべき事項

先に掲げた4つの基本目標と6つの事前に備えるべき目標を達成し、本町の安全・安心を確保するため、以下の点について、特に配慮しながら地域強靱化に取り組みます。

(1) 住民等の主体的な参画

住民、事業者等と、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、町、住民、事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動できるような取組みを促進します。

(2) 効率的・効果的な施策推進

基本目標に即し、優先度や費用対効果を考慮したうえで、災害リスクや地域の状況等に応じて、「ハード対策」と「ソフト対策」を適切に組み合わせる等、常に効率的・効果的な手法の検討を心がけます。

また、非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平常時にも地域で有効に活用される対策となるよう工夫します。

(3) 的確な維持管理

限られた財源の中、社会資本の有効活用や既存施設の長寿命化等、施策の選択と集中を図ることによって中長期的に費用を縮減できるよう、効率的に施策を推進します。

(4) 広域連携の取組み

関西広域連合、大阪府、政令指定都市、周辺市町村との連携強化を進め、町として防災面・減災面及び復旧面・復興面での役割を担います。

5 施策の推進とPDCAサイクル

限られた資源で効率的・効果的に強靱化の取組みを進めるためには、施策の優先度を考慮しながら進める必要があります。本計画に位置づける個別施策の推進は、基本目標及び事前に備えるべき目標をふまえ、それぞれ関連づけられる計画に基づき、優先度を考慮し進めていきます。

個別の施策については、基本的にそれぞれ関連づけられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととし、本計画については、定期的に、それらの進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより、進捗管理を行っていきます。

なお、強靱化に関連する他の計画を見直す際には、本計画との整合性について留意するものとします。

第4章 脆弱性評価

1 起きてはならない最悪の事態の設定

第3章に掲げた基本目標と本町の地域特性等をふまえ、基本計画及び府地域計画を参考に、8の「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして26の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1)	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2)	地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3)	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-4)	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5)	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7)	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	町役場機能の機能不全
		3-2)	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1)	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下
		4-2)	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3)	食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活、社会経済活動への甚大な影響
		4-4)	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

5	情報サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1)	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2)	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、都市ガス供給、石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3)	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-4)	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1)	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2)	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

2 施策分野の設定

脆弱性評価の実施に当たっては、「起こしてはならない最悪事態」を回避するために必要な施策の分野として、府地域計画をふまえ、個別施策分野と横断的分野を以下のとおりに設定しました。

【個別施策分野】

- ①行政機能 ②住宅・都市 ③保険医療・福祉 ④エネルギー
⑤情報通信 ⑥産業構造 ⑦交通・物流 ⑧農林水産
⑨国土保全・土地利用 ⑩環境

【横断的分野】

- (A)リスクコミュニケーション (B)人材育成 (C)官民連携
(D)老朽化対策 (E)デジタル活用

3 脆弱性評価の結果

「事前に備えるべき目標」に対する「起きてはならない最悪の事態」ごとに、現在、各関連計画に位置づけられている施策を精査し、個別施策ごとの課題を分析するとともに、施策の達成度や進捗を把握して、現状の脆弱性を分析・評価しました。

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1)	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
<p>①町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進（まちづくり秘書課、都市環境課、各施設所管課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時に、町有建築物の被害を軽減し、住民・利用者の安全確保と災害時の応急・復旧業務の継続性を確保するため、耐震化を進めてきている。今後施設の老朽化等への対応も必要である。 ・ニーズや防災上の役割等をふまえながら、「河南町公共施設総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化・適正配置、既存施設への統合・再編等による新たな公共機能の導入等を進めていく必要がある。 <p>②民間住宅・建築物の耐震化等の促進（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時に、住民の生命及び財産を守るため、旧耐震基準の民間住宅・建築物の耐震化を促進してきており、引き続き進める必要がある。 ・道路利用者等の安全確保、避難経路の確保のため、道路に面する危険なブロック塀等の撤去を促進する必要がある。 <p>③道路施設の耐震化（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後に、救命救助活動や支援物資の輸送を担う交通路の通行機能確保のため、橋梁やトンネルの点検・補修・修繕に取り組んでおり、引き続き耐震性能の有無を照査し、計画的に落橋対策や橋脚の補強、トンネルの補修などを推進する必要がある。 <p>④道路の改良・維持管理（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき道路の修繕を実施しており、引き続き点検・修繕による適切な維持管理に努める必要がある。また、既設道路の改良（拡幅・歩道設置等）、交差点の改良、道路の段差解消等を計画的に行うとともに、無電柱化の研究により、災害時に円滑に利用できる道路を整備しておく必要がある。 <p>⑤沿道建築物の耐震化（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、倒壊による道路閉塞を防止するため、大阪府に協力し沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。 <p>⑥空家等の対策（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に、空き家倒壊による道路の閉塞や火災発生等を防止するため、空き家の利活用や管理されていない空き家の適正な管理あるいは除去の助言・指導を進める必要がある。 	

⑦被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（自治防災課、都市環境課）

- ・地震発生時に、余震等による被災建築物等の倒壊、建築物の一部落下等から生じる二次被害を防止し、住民の安全確保や被害の軽減を図るため、危険度判定体制を充実強化する必要がある。

⑧家具固定などの防災対策（自治防災課）

- ・住宅内で被害を受けないように家具固定などの防災対策の普及啓発を行う必要がある。

⑨住民の防災意識の向上（自治防災課）

- ・自助・共助力の向上に向けて、住民、事業者、防災関係機関と連携を図り、総合防災訓練、住民避難訓練や防災講演会等を継続的に実施し、防災意識の向上を図る必要がある。
- ・防災資機材の充実を図るとともに、自主防災組織を中心とした、地域における様々な災害を想定した実践的な避難訓練等を実施する必要がある。

⑩学校等における防災教育等の充実（教育課、こども1ばん課）

- ・児童・生徒が自ら命を守る行動をとることができるように、小中学校における防災教育等を実施しており、さらに充実を図り継続的に取り組む必要がある。また学校・こども園における避難訓練、学校における教職員への防火・防災研修の実施などに取り組んでおり、引き続き園児・児童・生徒の安全を確保する体制づくりを進める必要がある。

⑪「避難行動要支援者」支援の充実（自治防災課、高齢障がい福祉課）

- ・高齢者、障がい者等の自らの力で避難することが困難な避難行動要支援者に対する情報伝達・避難支援・安否確認体制の構築に引き続き取り組む必要がある。

⑫消防広域化における連携強化等（自治防災課）

- ・消防広域化となり、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町及び千早赤阪村を構成市町村とした大阪南消防組合の運用が開始されており、大阪南消防組合との連携強化を図る必要がある。

⑬消防団の活動強化（自治防災課）

- ・消防団を中心とした地域防災力の強化に向け、大規模災害に対応するため、消防資機材の充実や消防団員の増員など消防団の安定した活動を確保する等の効果的な取組みを支援する必要がある。

⑭ハザードマップの周知・啓発（自治防災課）

- ・住民が災害の危険性を事前に把握し、正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、ハザードマップを住民に周知する必要がある。

⑮防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保（自治防災課、まちづくり秘書課、総務課、地域整備課）

- ・大規模災害発生時や、それに伴う2次災害から住民等の安全確保を図るため、指定緊急避難場所や指定避難所の充実を図る必要がある。
- ・防災拠点・交通拠点整備の取組みを進めており、防災公園等の整備や交通機能の強化を推進する必要がある。

⑩学校施設の老朽化対策・機能更新の推進（教育課）

・災害時には避難所としての役割を果たすことから、必要な改修を計画的に進め、避難所としての機能の整備に努めるとともに、すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む必要がある。

⑪公園の適正な維持管理（地域整備課）

・大規模災害発生時に防災拠点や避難地として公園を安全・確実に利用できるよう、引き続き定期的な点検等を実施し、不具合が発見された場合は早急に解消しておく必要がある。

⑫地区防災計画の策定支援（自治防災課）

・平成25年の「災害対策基本法」の改正により、一定の地区の居住者及び事業者が共同して行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されたことを受け、地域の実態に即した取り組み内容を盛り込んだ地区防災計画の策定支援に努める必要がある。

1-2) 地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

①消防水利の確保対策（自治防災課）

・大規模災害発生時に、火災による被害を軽減するため、河川、ため池、農業用水路等の自然水利や、学校のプール等使用可能な消防水利を確保するとともに維持管理に努める必要がある。また、老朽化している消火栓・防火水槽の改修を進める必要がある。

②感震ブレーカー等設置の啓発（自治防災課）

・通電火災などの電気火災を防ぐため感震ブレーカーを設置するなどの防災対策の普及啓発を行う必要がある。

③空家等の対策【評価結果は1-1⑥に記載】

④住民の防災意識の向上【評価結果は1-1⑨に記載】

⑤学校等における防災教育等の充実【評価結果は1-1⑩に記載】

⑥「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は1-1⑪に記載】

⑦消防広域化における連携強化等【評価結果は1-1⑫に記載】

⑧消防団の活動強化【評価結果は1-1⑬に記載】

⑨防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑮に記載】

1-3)	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
<p>①治水対策（自治防災課、地域整備課、都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年頻発する集中豪雨に対して、引き続き河川の改修、点検・維持管理、下水道（雨水）施設や雨水貯留施設等の適正な維持管理に取り組む必要がある。また、自助・共助の取組みを支援するソフト対策と組み合わせて、浸水被害の軽減に取り組む必要がある。 <p>②水防対策（自治防災課、地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水等による水害の警戒・防御及び被害の軽減を図るため、水防活動を行うにあたり必要な体制や資機材を整備し、効果的な取組みを実施する必要がある。 <p>③ため池等農業用施設の防災・減災対策（自治防災課、地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害から住民の生命、財産を守るため、引き続き農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づく事務について、大阪府と連携して調査に取り組み、管理者等による適正管理を促すとともに、ため池や水路等の農業用施設の防災・減災対策を推進する必要がある。 <p>④要配慮者利用施設の避難体制の確保（自治防災課、高齢障がい福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を進めており、引き続き計画未策定施設の計画策定及び各施設の対策を支援する必要がある。 <p>⑤風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断・伝達（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断及び住民への情報伝達ができるよう、避難情報の判断・伝達マニュアルを適宜見直し、的確に避難情報の判断・伝達を行う必要がある。 <p>⑥下水道BCPの運用（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設は住民生活にとって重要なライフラインの一つであるため、下水道BCPの最新性を保ちつつ、より実効性の高い内容に見直して、大規模災害発生時にもその機能の維持または早期回復を図る必要がある。 <p>⑦下水道（污水）施設の整備及び老朽化対策等の推進（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害による下水道（污水）施設の機能低下、停止を防止するため、河南町ストックマネジメント計画に基づく下水道（污水）施設の点検・調査・改築を行い、施設の適正な保全を図る必要がある。 <p>⑧住民の防災意識の向上【評価結果は1-1⑨に記載】</p> <p>⑨学校等における防災教育等の充実【評価結果は1-1⑩に記載】</p> <p>⑩「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は1-1⑪に記載】</p> <p>⑪ハザードマップの周知・啓発【評価結果は1-1⑭に記載】</p> <p>⑫防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑮に記載】</p> <p>⑬地区防災計画の策定支援【評価結果は1-1⑯に記載】</p>	

1-4)	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
<p>①土砂災害対策（自治防災課、地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する移転・補強補助制度を運用しており、引き続き大阪府等と連携したハード対策とあわせてコミュニティタイムラインの作成などソフト対策を実施する必要がある。 <p>②森林保全（農林商工観光課、地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水や濁水を緩和し水質を浄化する水源涵養機能や、土砂の流出や崩壊を防ぐ山地災害防止機能を持続的に発揮するため、森林の適切な整備・保全を関係機関及び所有者等と連携して進める必要がある。また、林道における橋梁の点検を引き続き実施する必要がある。 <p>③道路防災対策（法面对策等）（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨等により道路法面や路肩が崩れ、死傷者の発生や通行に支障が生じるのを防止するため、危険個所の把握に努め、整備・修繕等必要な防災対策を実施する必要がある。 <p>④道路施設の耐震化【評価結果は1-1③に記載】</p> <p>⑤道路の改良・維持管理【評価結果は1-1④に記載】</p> <p>⑥住民の防災意識の向上【評価結果は1-1⑨に記載】</p> <p>⑦学校等における防災教育等の充実【評価結果は1-1⑩に記載】</p> <p>⑧「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は1-1⑪に記載】</p> <p>⑨ハザードマップの周知・啓発【評価結果は1-1⑭に記載】</p> <p>⑩防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑮に記載】</p> <p>⑪地区防災計画の策定支援【評価結果は1-1⑱に記載】</p> <p>⑫要配慮者利用施設の避難体制の確保【評価結果は1-3④に記載】</p> <p>⑬風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断・伝達【評価結果は1-3⑤に記載】</p>	

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
<p>①緊急消防援助隊受入れ体制の強化（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後に、住民の救出救助活動が円滑に行われるよう、消防広域化にともない大阪南消防組合と計画の更新等、引き続き、平時からより連携を強化し、緊急消防援助隊の受入体制を確保する必要がある。 <p>②防災士の養成（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する十分な意識・知識・技能を有する者として、防災士資格の取得を進め、地域防災力の充実強化を図る必要がある。 <p>③住民の防災意識の向上【評価結果は1-1⑨に記載】</p>	
2-2)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
<p>①災害時の医療救護活動（自治防災課、健康づくり推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、多数の負傷者への医療救護活動を確保できる体制整備として、富田林医師会・富田林歯科医師会・富田林薬剤師会と協定を締結しており、引き続き訓練等での連携とあわせて、研修会への参加等による人材育成に取り組む必要がある。 <p>②医薬品、医療用資機材の確保（自治防災課、健康づくり推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の医療救護活動に必要な医薬品、医療資材の調達供給活動について、富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会と協定を締結しており、必要量を適切に確保できるよう引き続き協定に基づく連携体制の確認・強化を図る必要がある。併せて、関係事業者との連携を検討する必要がある。 <p>③迅速な道路啓開の実施（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後に、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能を確保する必要がある。 <p>④道路施設の耐震化【評価結果は1-1③に記載】</p> <p>⑤道路の改良・維持管理【評価結果は1-1④に記載】</p> <p>⑥沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑤に記載】</p> <p>⑦道路防災対策（法面対策等）【評価結果は1-4③に記載】</p>	
2-3)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
<p>①避難所の確保と運営体制の確立（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の避難生活を支援するため、避難所における受入れ体制を整備する必要がある。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな避難誘導や避難所生活の質の確保等に向け、「避難所運営マニュアル」の見直しと周知が必要である。 ②福祉避難所の確保（自治防災課、高齢障がい福祉課） <ul style="list-style-type: none"> ・河南町社会福祉施設等連絡会等の取組みを通じて大規模災害発生後に、一次避難所での生活が特に困難な要援護者を対象とした福祉避難所（二次避難所）を円滑に開設・運営することができる体制を整備する必要がある。 ③避難所における生活環境の向上（自治防災課） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、地域住民の避難所となる施設について、スフィア基準を考慮した良好な避難所環境を提供するため、施設の保全改修や備品配備などを行う必要がある。 ④被災者の心のケア対策（健康づくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時の恐怖や避難所での厳しい生活等により、多くの被災者が強度の不安、抑うつ、イライラ等のストレスや PTSD の症状に襲われる恐れがあるため、こころの健康に関する相談体制を整備する必要がある。 ⑤被災者の巡回健康・栄養等相談（健康づくり推進課） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における、被災者の心身の健康管理、栄養・食生活指導、感染症予防等、被災者に対し迅速な支援ができるよう、関係機関との連携・協力体制を確保する必要がある。 ⑥社会福祉施設等への協力要請（自治防災課） <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等に対して、福祉避難所等で福祉的支援を行う DWA T（災害派遣福祉チーム）の派遣協力や緊急一時的な受け入れ体制の整備について働きかける必要がある。 ⑦被災者の生活支援のための措置（自治防災課、高齢障がい福祉課） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、被災者に対し、迅速な生活支援ができるよう、福祉施設等との連携を強化する必要がある。 ⑧愛護動物の救援（住民生活課） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後に、飼い主がわからない負傷動物や逸走状態の動物の保護及び動物による人等への危害防止等を図るため、大阪府など関係機関との連携体制構築に向けて検討する必要がある。 ⑨防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は 1-1⑮に記載】 ⑩医薬品、医療用資機材の確保【評価結果は 2-2②に記載】
<p>2-4)</p>	<p>被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築（自治防災課） <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の不足に備え、スフィア基準等をふまえた必要物資の備蓄を充実させるとともに、避難所までの物資配送が可能となる体制を整備する必要がある。 ・避難生活が長期化した場合に必要となる生活物資について、事業者との協定締結による調達体制を整備しており、引き続き充実するとともに受援計画に基づき避難所までの配送体制を整備する必要がある ・リスク分担の観点から、分散備蓄を進めており、引き続き充実を図る必要がある。

<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な受援も視野に入れた物資の調達に努める。 ・自宅、テント及び車等、大規模災害時に避難所以外で生活している避難者、応急仮設住宅で暮らす避難者等、避難所に滞在していない被災者に対しても物資が供給されるように努める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の更新・充実を引き続き図る必要がある。
<p>②家庭での食料・生活必需品の備蓄等促進（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭での食料や生活必需品の備蓄等についても、さらなる促進が必要である。
<p>③飲料水の確保（自治防災課、都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後に、避難所等の重要給水施設に対する給水機能を確保するとともに、損傷した管路等の早期復旧を図るため、引き続き大阪広域水道企業団との連携を強化する必要がある。また、地震発生後の水道断水地域において飲用水が迅速に確保できるよう、大阪広域水道企業団と連携し応急給水・応急復旧体制の構築を図る必要がある。
<p>④生活用水等の確保（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における家庭用等の井戸水の有効活用を図るため、大阪府富田林保健所が災害時協力井戸の登録を進めており、引き続き、大阪府と連携し、災害時協力井戸の登録を推進する必要がある。
<p>⑤道路施設の耐震化【評価結果は1-1③に記載】</p>
<p>⑥道路の改良・維持管理【評価結果は1-1④に記載】</p>
<p>⑦沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑤に記載】</p>
<p>⑧防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑤に記載】</p>
<p>⑨道路防災対策（法面对策等）【評価結果は1-4③に記載】</p>
<p>⑩医薬品、医療用資機材の確保【評価結果は2-2②に記載】</p>
<p>⑪迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2③に記載】</p>
<p>2-5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱</p>
<p>①帰宅困難者対策（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における一斉帰宅の抑制やそのための備えに関して普及啓発を進める必要がある。 ・交通拠点機能の強化等、交流空間形成の取組みを進めており、関係機関等と連携した災害時の帰宅困難者対策をふまえて検討を進める必要がある。 <p>②民間住宅・建築物の耐震化等の促進【評価結果は1-1②に記載】</p> <p>③防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑤に記載】</p> <p>④迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2③に記載】</p>

2-6)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
<p>①道路施設の耐震化【評価結果は1-1③に記載】</p> <p>②道路の改良・維持管理【評価結果は1-1④に記載】</p> <p>③沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑤に記載】</p> <p>④治水対策【評価結果は1-3①に記載】</p> <p>⑤土砂災害対策【評価結果は1-4①に記載】</p> <p>⑥道路防災対策（法面对策等）【評価結果は1-4③に記載】</p> <p>⑦迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2③に記載】</p>	
2-7)	大規模な自然災害と感染症との同時発生
<p>①被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康づくり推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地域における感染症の拡大を抑えるため、感染症の発生状況や動向調査を行い、健康診断の勧告等を行うなど迅速かつ的確な防疫活動や保健活動を行う必要がある。 <p>②被災地域の食品衛生監視活動の実施（健康づくり推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生等の災害後の被災地域における食中毒の未然防止を図るため、避難所の開設及び運営の担当部署等と協力し、避難所等での食品衛生上の注意事項の周知や、すぐに活用できる啓発媒体の作成等を行うことにより、食品衛生の確保を図る必要がある。 <p>③生活ごみの適正処理（住民生活課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活に伴い発生する生活ごみは、公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から、可能な限り発災直後から収集・処理を行うとともに、できる限り早期に平常時の収集・運搬・処理体制を回復させるため、住民に対して、平常時においても災害時においてのごみの出し方の基本的なルールの周知を行う必要がある。 <p>④ご遺体の適切処理（自治防災課、住民生活課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後、多数の犠牲者が発生した場合に備え、亡くなられた方の尊厳を確保した遺体の処理、火葬等が行えるよう、葬祭関係団体との協定を行っており、引き続き連携を強化する必要がある。 	

⑤し尿及び浄化槽汚泥の適正処理（住民生活課）

- ・大規模災害発生後に、関係施設が被害を受けた場合や避難所等に仮設トイレを設置する場合に、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理できるよう、広域的な支援体制の確保など関係機関や事業者等との連携に向けて引き続き検討を進める必要がある。

⑥下水道BCPの運用【評価結果は1-3⑥に記載】

⑦下水道（污水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【評価結果は1-3⑦に記載】

⑧医薬品、医療用資機材の確保【評価結果は2-2②に記載】

⑨食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築【評価結果は2-4①に記載】

⑩飲料水の確保【評価結果は2-4③に記載】

⑪生活用水等の確保【評価結果は2-4④に記載】

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1)	町役場機能の機能不全
<p>①発災後の緊急時における財務処理体制（人事財政課、総務課、出納室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後、停電等が発生し、財務会計システムや関係システム又は庁内ネットワークが停止した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行える体制確保に引き続き努める必要がある。 <p>②災害時におけるシステムの業務継続及びデータ復旧（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、物理的な障害や地域的な被災に対するリスクを軽減するため、クラウドサービスの活用によるシステムの分散化を図り、システム構成においては、冗長化により障害発生時にも業務の中断を最小限に抑えることができるよう対策しており、引き続き、各種業務システムの早期復旧・業務継続性の確保を図れるよう対策を進める必要がある。 <p>③A I・R P Aの活用検討（人事財政課、総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A I・R P Aを活用した業務効率化を検討するための情報収集に努めており、引き続き、A I・R P Aを活用した業務効率化の検討を進める必要がある。 ・A IやR P Aを活用することにより、定型的・反復的な業務を自動化し、職員の負担を軽減することができるよう検討を進め、職員が災害対応に注力できるようにする必要がある。 <p>④庁舎の非常用発電設備の整備（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電発生時でも最低限必要な非常用電源を確保し、行政機能が麻痺しないよう、発電設備の使用可能時間の延長について検討を進めており、災害時の業務継続における電源確保の重要性をふまえ、関係部署との連携を強化しながら、整備の具体化を図る必要がある。 <p>⑤防災情報の収集・伝達機能の充実（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制を確保するとともに、災害時の情報収集・伝達手段を確保するため、通信機器等の確保など、体制・設備等の整備・充実を図る必要がある。 ・防災行政無線について、保守・非常用電源の確保を図る必要がある。また、屋外拡声子局から災害時の緊急情報等について、聞こえにくさの解消を図る必要がある。 <p>⑥町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進【評価結果は1-1①に記載】</p>	
3-2)	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
<p>①初動体制の運用・改善（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初動時の核となる職員確保の仕組み、参集時間や安否確認を一括管理する体制の強化により、迅速な被害情報の収集などの体制強化を図り、さらに全庁による災害対応体制が迅速に取れるよう、各所属は、各種マニュアル等を必要に応じて見直すとともに、職員参集体制をはじめ、災害対応体制を職員に周知する必要がある。 <p>②災害対策本部要員等のスキルアップ等災害対応能力の強化（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後に迅速かつ的確に災害対策活動が行えるよう、災害対策におけるマニュアルの充実を図るとともに、災害対策本部等の開設・運営にあたる職員や避難所開設等にあたる職員への研修や訓練を行い、災害対応能力の強化を図る必要がある。 	

③業務継続計画及び受援計画の運用（自治防災課）

- ・大規模災害発生時において実施すべき非常時優先業務を選定し、災害直後から町役場として必要な行政機能の維持と住民サービスに努めるため、業務継続計画に基づいて業務継続マネジメントを推進することが必要である。また、迅速な応援要請と円滑な受援体制を構築するための河南町受援計画を用いた訓練の実施・見直しなど実効性を高める取組みが必要である。

④他自治体との相互応援体制の確立・強化（自治防災課）

- ・大規模災害発生時に、応援協定等に基づく相互応援が円滑に行われ、住民の救助救援、被災者支援が行われるよう連携を強化する必要がある。

4. 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1)	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下
<p>①町内事業者の事業継続体制の強化（農林商工観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に備え、町内事業者の事業継続体制の整備の支援を引き続き検討する必要がある。 <p>②道路施設の耐震化【評価結果は1-1③に記載】</p> <p>③道路の改良・維持管理【評価結果は1-1④に記載】</p> <p>④沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑤に記載】</p> <p>⑤道路防災対策（法面对策等）【評価結果は1-4③に記載】</p> <p>⑥迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2③に記載】</p>	
4-2)	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
<p>①有害物質の流出防止の推進（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時には、有害物質の環境への流出による周辺住民の健康被害や大気・水質、地下水等の環境汚染が懸念されており、地震発生に伴う有害化学物質の周辺環境への飛散・流出が原因となる二次災害を防止するため、事業者による環境リスク低減対策を図る必要がある。 	
4-3)	食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活、社会経済活動への甚大な影響
<p>①食料等の安定供給（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料等の確保が困難となった住民に対して円滑かつ確実に物資を供給するため、大阪府との備蓄連携強化を進めるとともに、物資の備蓄、調達及び集積配送体制の構築を図る必要がある。 ・民間事業者と支援物資の受入配送協定を締結しており、さらに協定締結を検討するとともに、新物資システム（B-PLO）の導入など、物資の調達・確保手段を確立するため、多様な手法の確保に努める必要がある。 	
4-4)	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
<p>①ため池等農業用施設の防災・減災対策【評価結果は1-3③に記載】</p> <p>②土砂災害対策【評価結果は1-4①に記載】</p> <p>③森林保全【評価結果は1-4②に記載】</p>	

5. 情報サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1)	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
<p>①メディアとの連携強化を含む伝達手段の多様化（自治防災課、まちづくり秘書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後に、住民が必要とする防災情報を伝えるため、ホームページや報道機関への情報提供、SNS等、引き続き多様な広報手段を確保し、様々な媒体を使って、正しい情報を迅速にかつ多様に発信する必要がある。 ・避難所等においては、インターネット・SNSなどで情報を入手できるよう、携帯電話の充電が可能な備えを行う必要がある。 <p>②在住外国人への防災情報の提供（自治防災課、まちづくり秘書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは多言語翻訳を行っており、SNSやハザードマップ等、情報発信の多言語化を進める必要がある。 <p>③町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進【評価結果は1-1①に記載】</p> <p>④庁舎の非常用発電設備整備【評価結果は3-1④に記載】</p> <p>⑤防災情報の収集・伝達機能の充実【評価結果は3-1⑤に記載】</p>	
5-2)	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、都市ガス供給、石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止
<p>①ライフラインの確保等（自治防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、迅速かつ的確に応急復旧を行えるよう、引き続きライフラインに関わる事業者と連携を強化する必要がある。 	
5-3)	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
<p>①下水道BCPの運用【評価結果は1-3⑥に記載】</p> <p>②下水道（污水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【評価結果は1-3⑦に記載】</p> <p>③飲料水の確保【評価結果は2-4③に記載】</p> <p>④生活用水等の確保【評価結果は2-4④に記載】</p> <p>⑤し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【評価結果は2-7⑤に記載】</p>	
5-4)	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
<p>①町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進【評価結果は1-1①に記載】</p> <p>②民間住宅・建築物の耐震化等の促進【評価結果は1-1②に記載】</p>	

③道路施設の耐震化【評価結果は1-1③に記載】

④道路の改良・維持管理【評価結果は1-1④に記載】

⑤沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑤に記載】

⑥空家等の対策【評価結果は1-1⑥に記載】

⑦道路防災対策（法面对策等）【評価結果は1-4③に記載】

⑧迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2③に記載】

6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1)	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
<p>①業務継続計画及び受援計画の運用【評価結果は3-2③に記載】</p> <p>②他自治体との相互応援体制の確立・強化【評価結果は3-2⑤に記載】</p>	
6-2)	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
<p>①被災者支援及び災害対応窓口の体制整備（自治防災課、税務課、高齢障がい福祉課、農林商工観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な罹災証明書の発行、相談窓口の設置など、被災者に対し迅速な支援ができるよう体制を整備する必要がある。 ・被災者の生活再建、事業再開等の支援について、関連情報の提供など、関係機関との連携・協力体制を確保する必要がある。 <p>②災害ボランティア対策（自治防災課、高齢障がい福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、ボランティアの受入及び派遣を円滑に行えるよう体制を整備・拡充する必要がある。 	
6-3)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
<p>①災害廃棄物の適正処理（住民生活課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理体制の確保、他市町村と連携した広域的な処理体制の整備を図る必要がある。また、災害廃棄物の排出方法・ルール等の検討・周知体制についても検討しておく必要がある。 ・災害廃棄物が発生すると、迅速に仮置場の設置が必要になるため、事前に候補地等を選定しておく必要がある。 <p>②災害ボランティア対策【評価結果は6-2②に記載】</p>	
6-4)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
<p>①仮設住宅の整備（自治防災課、都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の応急確保のための応急仮設住宅の建設候補地として石川公園等5箇所を予定しており、その建設に関する関係機関との連携を強化する必要がある。また、必要に応じて、借上型仮設住宅として空家や賃貸住宅の借り上げ等を積極的に行えるよう体制整備が必要である。 <p>②地籍調査の推進（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生し、土地の形状が変わってしまった場合、復旧計画等に時間を要し、復旧が大幅に遅れる可能性があり、被災者の生活、被災したまちを迅速に再建・回復するために、事前に地籍調査を行う必要がある。 	

③迅速な道路啓開の実施【評価結果は 2-2③に記載】	
6-5)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
<p>①文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（生涯まなぶ課）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・喪失を回避するため、文化財の防災対策を文化財の所有者・管理者に実施するよう働きかける必要がある。・ 文化財の所有者・管理者の防災意識を啓発し、大規模災害発生時に人的被害を軽減するため、施設内での速やかな災害情報の伝達や、避難誘導、消火等を遅滞なく行うための訓練等を実施するよう働きかける必要がある。 <p>②地区防災計画の策定支援【評価結果は 1-1⑱に記載】</p>	

第5章 具体的な取組みの推進

脆弱性評価の結果をふまえ、26の「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、以下の取組みを推進します。また、各取組みと関連した事業について、【別紙】個別事業一覧に記載します。

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

<取り組むべき施策>

① 町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進

[まちづくり秘書課、都市環境課、各施設所管課]

取組み	○地震発生時に、町有建築物の被害を軽減し、住民・利用者の安全確保と災害時の応急・復旧業務の継続性を確保するため、耐震化を進めるとともに、「河南町公共施設総合管理計画」に基づき、公共施設の老朽化対策を進める。	
	○また、同計画に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うにあたり、長寿命化・適正配置、既存施設への統合・再編等による新たな公共機能の導入等、機能更新を推進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・町有建築物の耐震化の推進 ・「河南町公共施設総合管理計画」の改訂、公共施設マネジメントの推進	○「河南町耐震改修促進計画」改定、耐震化促進 ○「河南町公共施設総合管理計画」の定期的な見直し、公共施設の老朽化対策・機能更新の推進
関連計画	河南町地域防災計画 河南町公共施設総合管理計画 河南町耐震改修促進計画	

② 民間住宅・建築物の耐震化等の促進

[都市環境課]

取組み	○地震発生時に、住民の生命及び財産を守るため、引き続き耐震化の必要性和補助制度の周知啓発活動を行い、建築物の耐震化を促進する。	
	○道路利用者等の安全確保、避難経路の確保のため、引き続き道路に面する危険なブロック塀等の撤去を促進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・住宅の耐震化率：87.26%（令和5年時点推計） ・補助制度（耐震診断、耐震改修設計・工事、空き家除却工事）の実施及び各媒体での周知啓発 ・ブロック塀等所有者への意識啓発	○住宅の耐震化率：95% ○補助制度の実施 ○耐震化等の必要性、補助制度の周知啓発（固定資産税の納税通知書への周知文書同封、広報誌、ホームページ等）
関連計画	河南町地域防災計画 河南町耐震改修促進計画／河南町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム	

③道路施設の耐震化

[地域整備課]

取組み	○地震発生後に、救命救助活動や支援物資の輸送を担う交通路の通行機能確保のため、引き続き、本町が管理する緊急交通路や接続避難路等、通行機能確保が必要となる路線の耐震性能の有無を照査し、落橋対策や橋脚の補強、橋梁・トンネルの補修など、必要な箇所について計画的に補修・修繕及び耐震補強を実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・河南町橋梁長寿命化修繕計画の策定及び改訂 ・全78橋の橋梁点検を行い（令和3年・4年）、7橋の修繕実施	○5年毎の法定（定期）点検（全78橋）に基づく優先順位による計画的な補修・修繕及び耐震補強の実施
関連計画	河南町地域防災計画 河南町橋梁長寿命化修繕計画 河南町トンネル個別施設計画	

④道路の改良・維持管理

[地域整備課]

取組み	○個別施設計画に基づき、引き続き点検・修繕による適切な維持管理に努める。 ○既設道路の改良（拡幅・歩道設置等）、交差点の改良、道路の段差解消等を計画的に取り組むことにより、平常時、災害時における住民の安全を確保するとともに、全ての人や自転車、車が安全で円滑に利用できる道路の整備を推進し、道路の適正管理を図る。また、大規模災害発生時に電柱等の倒壊により道路が通行不能となるのを防止するため、引き続き無電柱化を研究する。 ○地域緊急交通路等防災上重要な道路を確保する観点から、「大阪南部高速道路事業化促進協議会（平成27（2015）年設立、15市町村及び12商工会・商工会議所で構成）による事業化や、国道309号や府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線といった道路の整備を促進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・個別施設計画に基づき順次修繕を実施 5年間で34件、4195.7m修繕工事	○個別施設計画に基づき、道路施設の点検・修繕による適切な維持管理 ○大阪南部高速道路の事業化促進活動の推進
関連計画	河南町公共施設総合管理計画 河南町橋梁長寿命化修繕計画 河南町舗装修繕計画 個別施設計画	

⑤沿道建築物の耐震化

[都市環境課]

取組み	○大規模災害発生時に、倒壊による道路閉塞を防止するため、大阪府に協力し、必要な指導、助言等を実施して沿道建築物の耐震化を促進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・大阪府に協力し、緊急輸送路等沿道建築物について必要な指導、助言等を実施	○引き続き、大阪府に協力し、緊急輸送路等沿道建築物について必要な指導、助言等を実施 ○特に、倒壊により道路閉塞する建築物について重点的に働きかけを実施
関連計画	河南町耐震改修促進計画	

⑥空家等の対策

[都市環境課]

取組み	○大規模災害時に、空家倒壊による道路の閉塞や火災発生等を防止するため、空家の利活用や管理されていない空き家の適正な管理あるいは除去の助言・指導を進める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・空家バンク制度の周知、利用促進 物件登録12件中11件成約済（令和5年時点） ・管理されていない空き家へ適正管理の依頼文 送付 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、空家バンク制度の周知（固定資産税の納税通知書への周知文書同封、広報誌、ホームページ等）、利用促進 ○引き続き、管理されていない空き家に対する指導等
関連計画	河南町都市計画マスタープラン 河南町空家等対策計画	

⑦被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備

[自治防災課、都市環境課]

取組み	○地震発生時に、余震等による被災建築物等の倒壊、建築物の一部落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全確保や被害の軽減を図るため、被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の養成や登録を進め、危険度判定体制を引き続き充実強化する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員における被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士登録者の確保 登録者数：被災建築物応急危険度判定士 15名/ 被災宅地危険度判定士 2名/被災建築物応急危険度判定コーディネーター 1名 	○引き続き、町職員への被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の登録勧奨
関連計画	河南町地域防災計画	

⑧家具固定などの防災対策

[自治防災課]

取組み	○地震発生時に、住宅内で被害を受けないように家具固定などの防災対策を普及啓発し、補助制度の実施などにより対策を促進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・家具固定などの防災対策の普及啓発及び補助制度（家具転倒防止器具取付工事費）の実施 	○引き続き、家具固定などの防災対策の普及啓発及び補助制度の実施
関連計画	河南町地域防災計画	

⑨住民の防災意識の向上

[自治防災課]

取組み	<p>○住民、住民団体、事業者、教育機関、医療機関、ボランティア団体等が、国、府、町をはじめ、防災関係機関との連携を図り、それぞれが主体的に行動できるよう、総合防災訓練や防災講演会等を継続的に実施し、防災意識の向上を図る。</p> <p>○防災資機材の充実を図るとともに、自主防衛組織を中心とした、地域における様々な災害を想定した実践的な避難訓練等の実施を促進する。</p> <p>○将来を見通した地域防災の担い手等の育成につなげるため、引き続きファイアジュニア、ファイアチャイルドを育成する。</p>	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練、住民避難訓練、出前講座、防災講演会等の実施 ・自主防災組織育成事業による自主防災組織の防災資機材整備補助の拡充 ・防災資機材の充実（仮設トイレ31台、給水タンク5台、蓄電池5台） ・補助制度（自主防災組織等避難訓練）の創設及び実施（令和7年度より） ・ファイアジュニア、ファイアチャイルドの育成：171人（令和7年時点累計人数） 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合防災訓練、住民避難訓練、出前講座、防災講演会等の継続実施 ○自主防災組織への防災資機材整備補助の拡充 ○自主防災組織等避難訓練補助金の活用促進等による実践的な避難訓練等の実施促進 ○ファイアジュニア、ファイアチャイルドの育成：200人（累計人数）
関連計画	河南町地域防災計画	

⑩学校等における防災教育等の充実

[教育課、こども1ばん課]

取組み	<p>○児童・生徒が自ら命を守る行動をとることができるように、小中学校における防災教育等のさらなる充実を図り継続的に実施する。</p> <p>○児童生徒等の安全を確保するため、各学校の防災計画・こども園の安全計画に基づき、全校園において避難訓練を継続して実施する。</p> <p>○学校における教職員への防火・防災研修の実施など、引き続き園児・児童・生徒の安全を確保する体制づくりを進める</p>	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本において防災関係の記載及び児童対象の防災教育の実施 ・各学校における避難訓練実施（年2回程度） ・園児と教職員を交えた避難訓練実施（中村こども園・石川こども園の両園ともに月1回） ・教職員に対する防火・防災研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○教科横断的な視点に基づいた実践的な取組みの実施による学校等における安全教育の充実 ○小学生を対象とした防災副読本の作成及び町内小学校への配布により、学校での防災教育の充実 ○各学校の防災計画・こども園の安全計画に基づき、全校園において避難訓練の継続実施 ○教職員に対する防火・防災研修の継続実施
関連計画	河南町地域防災計画	

⑪「避難行動要支援者」支援の充実

[自治防災課、高齢障がい福祉課]

取組み	・高齢者、障がい者等の自らの力で避難することが困難な避難行動要支援者に対する情報伝達・避難支援・安否確認体制の構築に引き続き取り組む。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿（災害時要援護者名簿）の更新、同意書等送付 避難行動要支援者名簿登載者2,881人（令和6年度） 同意書等送付数3,086通（令和7年度） ・避難行動要支援者名簿（災害時要援護者名簿）の提供、地域における支援体制の構築推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿登載者の見直し、対象者抽出及び同意書等の送付（毎年） ○引き続き、地域と連携し支援体制の構築推進
関連計画	河南町災害時要援護者支援プラン 河南町地域福祉計画 河南町障がい者計画 河南町障がい福祉計画・河南町障がい児福祉計画 河南町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	

⑫消防広域化における連携強化等

[自治防災課]

取組み	○大阪南消防組合の運用が開始されており、大阪南消防組合との連携強化を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防広域化となり、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町及び千早赤阪村を構成市町村とした大阪南消防組合の運用開始（令和6年度より） 	○大阪南消防組合との連携強化
関連計画	河南町地域防災計画 大阪南広域消防運営計画	

⑬消防団の活動強化

[自治防災課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団を中心とした地域防災力の強化に向け、大規模災害に対応するため、消防資機材の充実や消防団員の増員など消防団の安定した活動を確保する等の効果的な取組みを支援する。 ○地域が整備した消防団施設等の老朽化に対応するため、更新整備計画を作成し、計画的な整備に努める。 ○「消防団の装備の基準」に基づき、防塵メガネやライフジャケット等装備の充実を図る。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町消防団員数：71人（条例定数90人） ・補助制度（消防資機材整備費）の実施 ・消防団員に対する各種訓練や研修等の実施 ・河南町学生消防団活動認証制度の実施や消防団活動のPRなどによる消防団員の加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○河南町消防団員数：80人（条例定数90人） ○消防資機材の充実 ○各種訓練や研修等を実施 ○加入促進策やPR等による消防団員の増員
関連計画	河南町地域防災計画	

⑭ハザードマップの周知・啓発

[自治防災課]

取組み	○大規模地震発生時に住民が災害の危険性を事前に把握し、正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、ハザードマップの普及・啓発に取り組む。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・ハザードマップの窓口及び防災訓練等での配布、町ホームページ掲載	○ハザードマップのさらなる普及・啓発
関連計画	河南町地域防災計画	

⑮防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保

[自治防災課、まちづくり秘書課、総務課、地域整備課]

取組み	○大規模災害発生時や、それに伴う2次災害から住民等の安全確保を図るため、指定緊急避難場所や指定避難所の充実を図る。 ○防災拠点・交通拠点整備の取組みを推進し、防災公園等の整備とともに交通結節点の整備など交通機能の強化を推進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援部隊の受入れ及び活動拠点：町立中学校運動場 ・ 物資輸送拠点：町立総合体育館 ・ 備蓄拠点：町防災資材倉庫、町防災備蓄倉庫 ・ 広域避難場所：町立総合運動場 ・ 指定避難所：31箇所 ・ 指定緊急避難場所：26箇所 ・ 福祉避難所：4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)防災公園等の施設整備の推進 ○交通ネットワークの連結拠点整備の推進 ○避難協力施設の確保
関連計画	河南町地域防災計画	

⑯学校施設の老朽化対策・機能更新の推進

[教育課]

取組み	○必要な改修を計画的に進め、避難所としての機能整備に努めるとともに、すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防設備の修繕及び特定建築物調査、防火設備の点検修繕等の実施 ・ 学校施設の必要に応じた計画的な改修 ・ 学校施設の整備・補修・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所としての機能整備 ○学校施設の整備・補修・修繕
関連計画	河南町地域防災計画 河南町公共施設総合管理計画 個別施設計画	

⑰公園の適正な維持管理

[地域整備課]

取組み	○大規模災害発生時に防災拠点や避難地として公園を安全・確実に活用できるよう、引き続き定期的な点検等を実施して、不具合が発見された場合は早急に解消し、公園の各種施設の適切な維持管理を実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和 8 年度～令和 12 年度）
	・ 定期的な公園の点検（毎週 1 回、年 1 回専門家による点検） 指定緊急避難場所（公園）：26 箇所	○定期的な点検の実施、不具合の早急な解消 ○公園の各種施設の適切な維持管理
関連計画	河南町地域防災計画	

⑱地区防災計画の策定支援

[自治防災課]

取組み	○地区防災計画制度（災害対策基本法の改正（平成 25 年）により創設）に基づく、地域の実態に即した取組み内容を盛り込んだ地区防災計画の策定支援に努める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和 8 年度～令和 12 年度）
	・ 地区防災計画策定等自発的な防災活動の推進	○地区防災計画策定等自発的な防災活動の支援及び連携した防災活動の推進
関連計画	河南町地域防災計画	

1-2) 地震に伴う密集地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<取り組むべき施策>

①消防水利の確保対策

[自治防災課]

取組み	○大規模災害発生時に、火災による被害を軽減するため、河川、ため池、農業用水路等の自然水利や、学校のプール等使用可能な消防水利を確保するとともに維持管理に取り組む。	
	○老朽化している消火栓・防火水槽の改修を進める。	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓：394基 ・防火水槽：57基 ・プール：3箇所 		<ul style="list-style-type: none"> ○消防水利の維持管理 ○老朽化している消火栓・防火水槽の改修
関連計画	河南町地域防災計画 河南町都市計画マスタープラン	

②感震ブレーカー等設置の啓発

[自治防災課]

取組み	○通電火災などの電気火災を防ぐため感震ブレーカーを設置するなどの防災対策を普及啓発する。	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・感震ブレーカー設置等の防災対策の普及啓発 ・住宅用火災警報器の設置の啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ○感震ブレーカー設置等の防災対策の普及啓発 ○住宅用火災警報器の設置の啓発
関連計画	河南町地域防災計画	

③空家等の対策【取組み内容等は1-1⑥に記載】

④住民の防災意識の向上【取組み内容等は1-1⑨に記載】

⑤学校等における防災教育等の充実【取組み内容等は1-1⑩に記載】

⑥「避難行動要支援者」支援の充実【取組み内容等は1-1⑪に記載】

⑦消防広域化における連携強化等【取組み内容等は1-1⑫に記載】

⑧消防団の活動強化【取組み内容等は1-1⑬に記載】

⑨防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組み内容等は1-1⑮に記載】

1-3) 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

<取り組むべき施策>

①治水対策

[自治防災課、地域整備課、都市環境課]

取組み	○近年頻発する集中豪雨に対して、引き続き河川の改修、点検・維持管理、下水道（雨水）施設や雨水貯留施設等の適正な維持管理に取り組む。 ○自助・共助の取組みを支援するソフト対策と組み合わせ、浸水被害の軽減に取り組む。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の改修（天満川等町管理河川） ・河川の点検実施（年1回、府と町で実施） ・下水道（雨水）施設や雨水貯留施設等の維持管理（雨水整備率：35%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の改修、点検・維持管理 ○下水道（雨水）施設や雨水貯留施設等の維持管理（雨水整備率：36%）
関連計画	河南町地域防災計画	

②水防対策

[自治防災課、地域整備課]

取組み	○洪水等による水害の警戒・防御及び被害の軽減を図るため、水防活動を行うにあたり必要な体制や資機材を整備し、効果的な取組みを実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練や研修等の実施 ・土のう作りなど水防活動に必要な体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種訓練や研修等の継続実施 ○水防活動に必要な体制の充実 ○水防資機材の充実強化
関連計画	河南町地域防災計画	

③ため池等農業用施設の防災・減災対策

[自治防災課、地域整備課]

取組み	○大規模災害から住民の生命、財産を守るため、引き続き農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づく事務について、大阪府と連携して調査に取り組み、管理者等による適正管理を促進し、ため池や水路等の農業用施設の防災・減災対策を推進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と連携した、ため池調査の実施及び調査結果に基づいた管理者等による適正管理の促進 ・耐震診断の実施 ・ため池ハザードマップ作成：全14箇所 ・農業用施設の適正化整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、大阪府と連携した、ため池調査の実施と管理者等への適正管理の促進 ○耐震診断の実施及び適切な維持管理の推進 ○ため池ハザードマップ等の周知・啓発 ○引き続き農業用施設の適正化整備を行う
関連計画	河南町地域防災計画	

④要配慮者利用施設の避難体制の確保

[自治防災課、高齢障がい福祉課]

取組み	○福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画が未策定の施設の計画策定及び各施設の対策を支援する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・要配慮者利用施設における避難確保計画策定支援	○要配慮者利用施設における避難確保計画作成率：100% ○計画に基づく避難誘導等の訓練実施促進
関連計画	河南町地域防災計画	

⑤風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断・伝達

[自治防災課]

取組み	○風水害、土砂災害に関する的確な避難情報の判断及び住民への情報伝達ができるよう、避難情報の判断・伝達マニュアルを適宜見直し、的確に避難情報の判断・伝達を行う。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・避難情報の判断・伝達マニュアルの適宜見直し	○引き続き避難情報の判断・伝達マニュアルの適宜見直し
関連計画	河南町地域防災計画	

⑥下水道BCPの運用

[都市環境課]

取組み	○下水道施設は住民生活にとって重要なライフラインの一つであるため、下水道BCPの最新性を保ちつつ、より実効性の高い内容に見直して、大規模災害発生時にもその機能の維持または早期回復が可能な体制を整備する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・下水道BCPの策定、運用、見直し	○下水道BCPのより実効性の高い内容への見直し、運用
関連計画	河南町地域防災計画 河南町下水道事業業務継続計画（最低限度の下水道BCP）	

⑦下水道（污水）施設の整備及び老朽化対策等の推進

[都市環境課]

取組み	○大規模災害による下水道（污水）施設の機能低下、停止を防止するため、河南町ストックマネジメント計画に基づく下水道（污水）施設の点検・調査・改築行い、施設の適正な保全を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町ストックマネジメント計画策定 ・管路、マンホールの点検・調査 累積延長：約31.6km ・目標耐用年数を経過したマンホールポンプ電気設備等の改築・更新：12機場 ・下水道普及率：94.6%（令和6年度末） 	<ul style="list-style-type: none"> ○河南町ストックマネジメント計画に基づく施設の適正な保全 ○管路、マンホールの種別ごとの点検・調査 ：年1kmの点検・調査 ○目標耐用年数を経過したマンホールポンプ電気設備等の改築・更新：年1～2機の更新 ○下水道普及の促進
関連計画	河南町地域防災計画 河南町ストックマネジメント計画（下水道長寿命化計画）	

- ⑧住民の防災意識の向上【取組み内容等は1-1⑨に記載】
- ⑨学校等における防災教育等の充実【取組み内容等は1-1⑩に記載】
- ⑩「避難行動要支援者」支援の充実【取組み内容等は1-1⑪に記載】
- ⑪ハザードマップの周知・啓発【取組み内容等は1-1⑭に記載】
- ⑫防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組み内容等は1-1⑮に記載】
- ⑬地区防災計画の策定支援【取組み内容等は1-1⑱に記載】

1-4) 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

<取り組むべき施策>

①土砂災害対策

[自治防災課、地域整備課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、ハード対策とソフト対策を実施する。 ○土砂災害特別警戒区域内にある住宅を対象に、住宅の所有者が特別警戒区域外への移転または既存不適格住宅の補強に対し、その費用の一部を補助する制度を引き続き運用する。 ○大阪府等と連携したハード対策とあわせて、引き続きコミュニティタイムラインの作成などソフト対策を実施する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域内の住宅移転・補強補助制度の運用 ・コミュニティタイムラインの作成：11地区 ・地域版ハザードマップの作成：該当全23地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅移転・補強補助制度の認知度向上及び活用促進 ○コミュニティタイムラインの作成支援：全33地区 ○地域版ハザードマップの更新や防災知識の普及啓発
関連計画	河南町地域防災計画	

②森林保全

[農林商工観光課、地域整備課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水や濁水を緩和し水質を浄化する水源涵養機能や、土砂の流出や崩壊を防ぐ山地災害防止機能を持続的に発揮するため、引き続き、大阪府等の関係機関及び所有者等と連携し、間伐等、森林の適切な整備・保全を計画的に進める。 ○林道における橋梁の点検を引き続き実施する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・官民協働による森林の保全管理活動等の取組み支援 ・林道における橋梁の点検実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い森林の保全管理を推進 ○官民協働による森林の保全管理活動等の継続的な取組み支援 ○林道における橋梁の点検の継続実施
関連計画	河南町森林整備計画 河南町林道施設長寿命化計画	

③道路防災対策（法面对策等）

[地域整備課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○集中豪雨等により道路法面や路肩が崩れ、死傷者の発生や通行に支障が生じるのを防止するため、危険箇所の把握に努め、整備・修繕等必要な防災対策を実施する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールによる危険箇所の把握 ・側溝設置工事、路肩補修工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○把握した危険箇所に対する整備・修繕等必要な防災対策の実施
関連計画	個別施設計画	

- ④道路施設の耐震化【取組み内容等は1-1③に記載】
- ⑤道路の改良・維持管理【取組み内容等は1-1④に記載】
- ⑥住民の防災意識の向上【取組み内容等は1-1⑨に記載】
- ⑦学校等における防災教育等の充実【取組み内容等は1-1⑩に記載】
- ⑧「避難行動要支援者」支援の充実【取組み内容等は1-1⑪に記載】
- ⑨ハザードマップの周知・啓発【取組み内容等は1-1⑭に記載】
- ⑩防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組み内容等は1-1⑮に記載】
- ⑪地区防災計画の策定支援【取組み内容等は1-1⑱に記載】
- ⑫要配慮者利用施設の避難体制の確保【取組み内容等は1-3④に記載】
- ⑬風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断・伝達【取組み内容等は1-3⑤に記載】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防

2-1) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<取り組むべき施策>

①緊急消防援助隊受入れ体制の強化

[自治防災課]

取組み	○救出救助活動体制を強化するため、大阪南消防組合と密接な連携を図り、緊急消防援助隊の円滑な受入体制を確保する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・大阪南消防組合作成の「緊急消防援助隊受援計画」に基づく連携	○大阪南消防組合と計画の更新等、引き続き、平時から連携を強化
関連計画	河南町地域防災計画	

②防災士の養成

[自治防災課]

取組み	○防災に対する十分な意識・知識・技能を有する者として、防災士資格の取得を進め、地域防災力の充実強化を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・町補助金を活用した防災士資格取得者：31名 ・町職員の防災士資格取得者：5名	○町補助金を活用した防災士資格取得者：46名 ○町職員の防災士資格取得者：10名
関連計画	河南町地域防災計画	

③住民の防災意識の向上【取組み内容等は1-1⑨に記載】

④学校等における防災教育等の充実【取組み内容等は1-1⑩に記載】

⑤「避難行動要支援者」支援の充実【取組み内容等は1-1⑪に記載】

⑥消防広域化における連携強化等【取組み内容等は1-1⑫に記載】

⑦消防団の活動強化【取組み内容等は1-1⑬に記載】

⑧地区防災計画の策定支援【取組み内容等は1-1⑱に記載】

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

<取り組むべき施策>

①災害時の医療救護活動

[自治防災課、健康づくり推進課]

取組み	○大阪府富田林保健所や富田林医師会・富田林歯科医師会・富田林薬剤師会の協力を得て災害時の救護活動を確保できる体制を整備する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・富田林医師会・富田林歯科医師会・富田林薬剤師会と災害時の医療救護活動における協定の締結 ・防災訓練への参加	○保健所等関係機関との連携による訓練の継続実施 ○各種研修会への参加による人材の育成・充実
関連計画	河南町地域防災計画	

②医薬品、医療用資機材の確保

[自治防災課、健康づくり推進課]

取組み	○大規模災害発生時に救護所等で必要とされる医薬品が安定的に供給されるよう、富田林医師会・富田林歯科医師会・富田林薬剤師会とより連携を強化し、災害用医薬品等の確保供給に備えるとともに、関係事業者との協定締結の検討を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・富田林医師会・富田林歯科医師会・富田林薬剤師会と災害時の医療救護活動における協定の締結	○協定に基づく連携体制の確認 ○関係事業者等との協定締結の検討
関連計画	河南町地域防災計画	

③迅速な道路啓開の実施

[地域整備課]

取組み	○大規模災害発生後に、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能の確保に向け、災害時における応急対策業務等に関する協定を関係機関等と締結し、道路啓開体制等の充実を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・災害時における応急対策業務等に関する協定の締結	○災害時における応急対策業務等に関する協定を締結した関係機関等と連携した道路啓開体制等の充実
関連計画	河南町地域防災計画	

④道路施設の耐震化【取組み内容等は1-1③に記載】

⑤道路の改良・維持管理【取組み内容等は1-1④に記載】

⑥沿道建築物の耐震化【取組み内容等は1-1⑤に記載】

⑦道路防災対策（法面对策等）【取組み内容等は1-4③に記載】

2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

<取り組むべき施策>

①避難所の確保と運営体制の確立 [自治防災課]

取組み	○被災者の避難生活を支援するため、避難所における受入れ体制の整備を図る。 ○スムーズな避難誘導や避難所生活の質の確保等に向け、「避難所運営マニュアル」の随時見直しを図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・避難所運営マニュアルの見直しの検討	○避難所運営マニュアルの随時見直しと周知
関連計画	河南町地域防災計画 河南町避難所運営マニュアル	

②福祉避難所の確保 [自治防災課、高齢障がい福祉課]

取組み	○大規模災害発生時に、高齢者・障がい者等の一次避難所での生活が特に困難な要援護者を対象とした福祉避難所を円滑に開設・運営することができるよう、体制の整備を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・福祉避難所を指定：4箇所 ・社会福祉施設（福祉避難所施設を含む）で運営される河南町社会福祉施設等連絡会を開催 ・河南町社会福祉施設等連絡会において、他の市町村の災害時の取り組み状況の事例報告及び意見交換会を実施	○河南町社会福祉施設等連絡会を通じた連携強化 ○福祉避難所の開設・運営の手引きを作成する等、福祉施設との連携・協力の推進
関連計画	河南町地域防災計画 河南町地域福祉計画	

③避難所における生活環境の向上 [自治防災課]

取組み	○災害時に地域住民の避難所となる施設について、スフィア基準を考慮した良好な避難生活を確保するため必要な施設整備に取り組む。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・災害用組立式洋式水洗機能付きトイレの購入 ・トイレ改修、空調整備、エレベーター等の設置を実施	○避難所の適切な保全改修等により、良好な避難生活の確保の継続 ○電力供給等に関する事業者との協定締結
関連計画	河南町地域防災計画	

④被災者の心のケア対策

[健康づくり推進課]

取組み	○大規模災害発生時の恐怖や避難所での厳しい生活等により、多くの被災者が強度の不安、抑うつ、イライラ等のストレスやPTSDの症状に襲われる恐れがあるため、こころの健康に関する相談体制整備を行う。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・保健所の相談窓口について、ホームページや広報等での周知	○保健所の相談窓口について、ホームページや広報等での周知 ○大阪府富田林保健所や関係機関と連携し、ケアを担える人材の養成や、相談体制の確保
関連計画	河南町地域防災計画	

⑤被災者の巡回健康・栄養等相談

[健康づくり推進課]

取組み	○巡回相談や健康教育を通じて、被災者の心身の健康管理、栄養・食生活指導、感染症予防等生活環境の整備を実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・保健師、管理栄養士等による巡回健康相談、訪問指導、健康教育等を実施する体制を整備	○巡回体制の充実
関連計画	河南町地域防災計画	

⑥社会福祉施設等への協力要請

[自治防災課]

取組み	○福祉避難所等で福祉的支援を行うDWA T（災害派遣福祉チーム）の派遣協力や緊急一時的な受け入れができるよう、体制の整備を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・社会福祉施設（福祉避難所施設を含む）で運営される河南町社会福祉施設等連絡会を開催、連携・協力体制を構築	○河南町社会福祉施設等連絡会を通じた連携強化
関連計画	河南町地域防災計画	

⑦被災者の生活支援のための措置

[自治防災課、高齢障がい福祉課]

取組み	○大規模災害時における、被災者に対し迅速な支援ができるよう、関係機関との連携・協力体制を確保する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援体制を構築 社会福祉施設（福祉避難所施設を含む）で運営される河南町社会福祉施設等連絡会を開催、連携・協力体制を構築 河南町社会福祉施設等連絡会において、他の市町村の災害時の取り組み状況の事例報告及び意見交換会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○早期の被災者支援のため、罹災証明書の発行を迅速に行うための体制整備 ○河南町社会福祉施設等連絡会を通じた連携強化
関連計画	大阪府災害時等動物救護対策要綱 大阪府災害時等動物救護本部設置要領 河南町地域防災計画	

⑧愛護動物の救援

[住民生活課]

取組み	○大規模災害時に、飼い主が分からない負傷動物や逸走状態の動物の保護及び動物による人等への危害防止等を図るため、大阪府など関係機関との広域連携体制の構築を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府災害時等動物救護対策要綱」に基づき、大阪府災害時等動物救護本部構成団体として活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府など関係機関との広域連携体制の構築の検討 ○動物の飼養者に対して適正飼養等の啓発を実施
関連計画	大阪府災害時等動物救護対策要綱 大阪府災害時等動物救護本部設置要領 河南町地域防災計画	

⑨防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組み内容等は1-1⑮に記載】

⑩医薬品、医療用資機材の確保【取組み内容等は2-2②に記載】

2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

<取り組むべき施策>

①食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築

[自治防災課]

取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○物資における受援体制を整備するとともに、避難所までの物資配送が可能となる体制を整備する。 ○避難生活が長期化した場合に必要となる生活物資について、事業者との協定締結による調達体制を整備する。 ○大規模災害発生時、迅速に備蓄品を使用できるよう、リスク分散を図り、また速やかに物資等を輸送、提供するため、分散備蓄等の体制を充実する。 ○広域からの支援物資を円滑に受け入れるための体制を整備するとともに、必要に応じて共同備蓄や備蓄の相互融通に努める。 ○自宅、テント及び車等、災害時避難所以外で生活している避難者、応急仮設住宅で暮らす避難者等、避難所に滞在していない被災者に対しても物資が供給されるように努める。 ○新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の更新・充実に努める。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・スフィア基準等をふまえた備蓄物資の確保 ・分散備蓄体制の整備 ・物資供給を迅速に行うため、具体的な行動計画の検討 ・生活物資等に関する協定締結数：8社 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○スフィア基準等をふまえた被害想定に基づいた食料等の備蓄の充実 ○防災倉庫の整備等、分散備蓄体制の充実 ○官民連携した具体的な行動計画の策定及び訓練等の実施 ○生活物資等に関する協定締結数：12社 ○新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の更新・充実
関連計画	河南町地域防災計画	

②家庭での食料・生活必需品の備蓄等促進

[自治防災課]

取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○各家庭での食料や生活必需品の備蓄等のさらなる促進に向けた普及啓発を行う。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報等での普及啓発 ・防災リュックの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページや広報、防災リュック配布を通じて普及啓発
関連計画	河南町地域防災計画	

③飲料水の確保

【自治防災課、都市環境課】

取組み	○地震発生後に、損傷した管路等の早期復旧を図るため、災害時における大阪広域水道企業団との連携強化を図る。	
	○地震発生後の水道断水地域における飲料水については、大阪広域水道企業団が設置している「あんしん給水栓」の活用、府・町等の備蓄水の供給により対応を図る。	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
・町総合防災訓練を実施し、大阪広域水道企業団との連携を強化		○町総合防災訓練等を通じて、連携を引き続き強化
関連計画	河南町地域防災計画	

④生活用水等の確保

【自治防災課】

取組み	○町は府と連携し、災害時における家庭用等の井戸水の有効活用を図るため、災害時協力井戸の登録を推進する。	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
・災害協力井戸の登録：21箇所		○大阪府と災害時協力井戸に係る連携体制を引き続き強化
関連計画	河南町地域防災計画	

⑤道路施設の耐震化【取組み内容等は1-1③に記載】

⑥道路の改良・維持管理【取組み内容等は1-1④に記載】

⑦沿道建築物の耐震化【取組み内容等は1-1⑤に記載】

⑧防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組み内容等は1-1⑯に記載】

⑨道路防災対策（法面对策等）【取組み内容等は1-4③に記載】

⑩医薬品、医療用資機材の確保【取組み内容等は2-2②に記載】

⑪迅速な道路啓開の実施【取組み内容等は2-2③に記載】

2-5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

<取り組むべき施策>

① 帰宅困難者対策

[自治防災課]

取 組 み	○災害時における一斉帰宅の抑制やそのための備えに関して普及啓発を進める。	
	○交通拠点機能の強化等、交流空間形成の取組みとあわせて、関係機関等と連携した災害時の帰宅困難者対策をふまえた検討を促進する。	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
・ホームページや広報等での普及啓発		○ホームページや広報等での普及啓発の強化 ○関係機関等と連携した災害時の帰宅困難者対策をふまえた検討 ○電力供給等に関する事業者との協定締結
関連計画	河南町地域防災計画	

- ② 民間住宅・建築物の耐震化等の促進【取組み内容等は1-1②に記載】
- ③ 防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組み内容等は1-1⑤に記載】
- ④ 迅速な道路啓開の実施【取組み内容等は2-2③に記載】

2-6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<取り組むべき施策>

- ① 道路施設の耐震化【取組み内容等は1-1③に記載】
- ② 道路の改良・維持管理【取組み内容等は1-1④に記載】
- ③ 沿道建築物の耐震化【取組み内容等は1-1⑤に記載】
- ④ 治水対策【取組み内容等は1-3①に記載】
- ⑤ 土砂災害対策【取組み内容等は1-4①に記載】
- ⑥ 道路防災対策（法面対策等）【取組み内容等は1-4③に記載】
- ⑦ 迅速な道路啓開の実施【取組み内容等は2-2③に記載】

2-7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生

<取り組むべき施策>

①被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施 [健康づくり推進課]

取組み	○被災地域における感染症の拡大を抑えるため、感染症の発生状況や動向調査を行い、健康診断の勧告等を行うなど迅速かつ的確な防疫活動や保健活動を行う体制整備を進める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	○災害時の防疫活動や保健活動を行う体制の検討	○防疫活動や保健活動を行うためのマニュアルの作成
関連計画	河南町地域防災計画	

②被災地域の食品衛生監視活動の実施 [健康づくり推進課]

取組み	○地震発生等の災害後の被災地域における食中毒の未然防止を図るため、避難所の開設及び運営の担当部署等と協力し、避難所等での食品衛生上の注意事項の周知や、すぐに活用できる啓発媒体の作成等を行うことにより、食品衛生の確保を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・避難所の開設及び運営の担当部署等との連携強化	○避難所等ですぐに活用できる啓発媒体の作成
関連計画	河南町地域防災計画	

③生活ごみの適正処理 [住民生活課]

取組み	○被災者の生活に伴い発生する生活ごみを、可能な限り発災直後から収集・処理を行うとともに、できる限り早期に平常時の収集・運搬・処理体制を回復させるため、住民に対して、平常時においても災害時においてのごみの出し方の基本的なルールの周知を行う。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・ホームページや広報等での普及啓発	○ホームページや広報等での普及啓発
関連計画	河南町地域防災計画 大阪府災害廃棄物処理計画	

④ご遺体の適切処理 [自治防災課、住民生活課]

取組み	○大規模災害発生後、多数の犠牲者が発生した場合に備え、亡くなられた方の尊厳を確保した遺体の処理、火葬等が行えるよう、葬祭関係団体との連携を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・葬祭関係団体との協定締結	○葬祭関係団体との連携強化 ○必要となる資機材の確保と保管
関連計画	河南町地域防災計画 大阪府広域火葬計画	

⑤し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

[住民生活課]

取組	○被災地の衛生状態を確保するため、し尿及び浄化槽汚泥の収集が迅速に行われるよう、周辺市町村や関係機関との協力体制の整備に努める。	
	○し尿処理施設が被災した場合に備え、広域的な相互支援体制の充実を図る。	
	○災害時においても生活排水等を適正に処理するため、合併処理浄化槽の普及促進に努める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等の処理に係る相互支援協定締結 ・合併処理浄化槽設置に関する補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○し尿収集処理に関する広域的な支援体制の確保に向けた検討継続 ○引き続き、合併処理浄化槽の普及促進
関連計画	河南町地域防災計画 河南町生活排水対策推進計画 大阪府災害廃棄物処理計画	

⑥下水道BCPの運用【取組み内容等は1-3⑥に記載】

⑦下水道（汚水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【取組み内容等は1-3⑦に記載】

⑧医薬品、医療用資機材の確保【取組み内容等は2-2②に記載】

⑨食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築【取組み内容等は2-4①に記載】

⑩飲料水の確保【取組み内容等は2-4③に記載】

⑪生活用水等の確保【取組み内容等は2-4④に記載】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 町役場機能の機能不全

<取り組むべき施策>

① 発災後の緊急時における財務処理体制

[人事財政課、総務課、出納室]

取組み	○大規模災害発生後、停電等が発生し、財務会計システムや関係システム又は庁内ネットワークが停止した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行える体制確保に引き続き努める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・財務会計システム等が停止した場合に緊急を要する支払い等の財務処理が行える具体的な体制の検討	○財務会計システム等が停止した場合においても河南町財務規則に基づき円滑に財務処理が行える体制の確保
関連計画	河南町地域防災計画 河南町業務継続計画（BCP）	

② 災害時におけるシステムの業務継続及びデータ復旧

[総務課]

取組み	○大規模災害発生時に、物理的な障害や地域的な被災に対するリスクを軽減するため、引き続き、各種業務システムの早期復旧や業務継続が図れるよう対策を実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・クラウドサービスの活用によるシステムの分散化 ・冗長化により障害発生時にも業務の中断を最小限に抑えることができるシステム構成の構築	○引き続き、各種業務システムの早期復旧や業務継続が図れる対策実施
関連計画	河南町地域防災計画 河南町業務継続計画（BCP）	

③ AI・RPAの活用検討

[人事財政課、総務課]

取組み	○引き続き、情報収集に努め、AI・RPAを活用した業務効率化の検討を進める。 ○定型的・反復的な業務の自動化により職員の負担軽減を図り、職員が災害対応に注力できるようAI・RPAの活用を検討する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・AI・RPAを活用した業務効率化を検討するための情報収集（窓口業務を行う職員を対象に全国規模のデジタル化に関する研修受講）	○デジタル研修の受講を継続するなど情報収集に努め、AI・RPAを活用した業務効率化の検討推進 ○AI・RPAの活用により定型的・反復的な業務の自動化、職員の負担軽減を図れるよう検討推進
関連計画	河南町地域防災計画	

④庁舎の非常用発電設備の整備

[総務課]

取組み	○災害時の業務継続における電源確保の重要性をふまえ、停電発生時でも最低限必要な非常用電源を確保し、行政機能が麻痺しないよう、関係部署との連携を強化しながら、整備の具体化を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電設備の使用可能時間の延長について検討（予算の確保、設置場所の選定課題、浸水リスクをふまえた技術的な問題の検討） ・ 河南町役場庁舎の発電設備使用可能 ・ 庁舎屋上に太陽光発電システムを設置 	○関係部署との連携を強化しながら、整備の具体化推進
関連計画	河南町地域防災計画	

⑤防災情報の収集・伝達機能の充実

[自治防災課]

取組み	<p>○防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制を確保する。</p> <p>○また、防災行政無線について、保守・非常用電源の確保を推進するとともに、屋外拡声子局から災害時の緊急情報等について、聞こえにくさの解消を図る。</p> <p>○災害時の情報収集・伝達手段を確保するため、通信機器等の確保など、体制・設備等の整備・充実を図る。</p>	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線のデジタル化実施（令和3年度） ・ 防災行政無線：屋外拡声子局 37 局 ・ MCA無線、デジタル簡易無線：71 台 ・ 空撮用ドローン：1 機 	<p>○防災行政無線の保守・非常用電源の確保、屋外拡声子局から災害時の緊急情報等について、聞こえにくさの解消</p> <p>○通信機器等の確保など防災情報システムの充実、無線通信施設の整備・更新</p> <p>○情報収集・伝達体制の強化</p>
関連計画	河南町地域防災計画	

⑥町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進【取組み内容等は1-1①に記載】

3-2) 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<取り組むべき施策>

①初動体制の運用・改善

[自治防災課]

取組み	<p>○初動時の核となる職員確保の仕組み、参集時間や安否確認を一括管理する体制の強化により、迅速な被害情報の収集などの体制強化を図る。</p> <p>○全庁による災害対応体制が迅速に取れるよう、各所属は、各種マニュアル等を必要に応じて見直すとともに、職員参集体制をはじめ、災害対応体制を職員に周知する。</p>	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動員体制の整備 ・ 災害対応体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○初動時の職員確保の仕組みづくり ○参集時間や安否確認の一括管理体制の強化 ○各所属における各種マニュアル等の見直し ○職員参集体制、災害対応体制の職員への周知
関連計画	河南町地域防災計画	

②災害対策本部要員等のスキルアップ等災害対応能力の強化

[自治防災課]

取組み	<p>○災害発生後に迅速かつ的確に災害対策活動が行えるよう、災害対策マニュアルの充実を図るとともに、災害対策本部等の開設・運営にあたる職員、避難所開設等にあたる職員への研修や訓練を実施する。</p>	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策マニュアル策定 ・ 災害対策本部設置・運営訓練の実施 ・ 避難所開設・運営訓練の実施 ・ 町総合防災訓練の実施 ・ 防災研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策マニュアルの充実 ○職員への研修や訓練の継続実施・充実
関連計画	河南町地域防災計画	

③業務継続計画及び受援計画の運用

[自治防災課]

取組み	<p>○大規模災害発生時において実施すべき非常時優先業務を選定し、災害直後から町役場として必要な行政機能の維持と住民サービスに努めるため、業務継続計画に基づいた業務継続マネジメントを推進できるよう、平時より訓練等を実施する。</p> <p>○大規模災害発生時に迅速な応援要請と円滑な受援体制を構築するため、河南町受援計画を用いた訓練の実施・見直しなど実効性を高める取組みを進める。</p>	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河南町業務継続計画（BCP）の見直し ・ 河南町受援計画策定（令和7年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○河南町業務継続計画（BCP）及び河南町受援計画を用いた訓練の実施 ○河南町業務継続計画（BCP）及び河南町受援計画の必要に応じた見直し
関連計画	河南町地域防災計画 河南町業務継続計画（BCP） 河南町受援計画	

④他自治体との相互応援体制の確立・強化

[自治防災課]

取組み	○大規模災害発生時に、応援協定等に基づく相互応援が円滑に行われ、住民の救助救援、被災者支援が行われるよう連携を強化する	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防関係協力市町村災害時応援協定 ・ 災害時相互応援協定（堺市と南河内地域の6市2町1村） ・ 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村における災害時指定避難所の一時避難所としての相互利用に関する協定 ・ 大阪府下広域消防相互応援協定 ・ 大阪府中ブロック消防相互応援協定 ・ 阪奈（金剛・葛城・生駒山系）林野火災消防相互応援協定 ・ 災害等による水道施設の復旧等における連携に関する協定 <p style="text-align: right;">等</p>	○応援協定等に基づく相互応援の連携強化
関連計画	河南町地域防災計画 河南町受援計画	

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下

<取り組むべき施策>

①町内事業者の事業継続体制の強化

[農林商工観光課]

取組み	○大規模災害発生時に備え、町内事業者の事業継続体制の整備の支援を引き続き検討する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・事業者に対する事業継続計画（BCP）策定の支援検討	○事業者に対する事業継続計画（BCP）策定の支援検討 ○啓発等により事業継続マネジメント（BCM）の取組みを通じた防災活動の促進
関連計画	河南町地域防災計画	

②道路施設の耐震化【取組み内容等は1-1③に記載】

③道路の改良・維持管理【取組み内容等は1-1④に記載】

④沿道建築物の耐震化【取組み内容等は1-1⑤に記載】

⑤道路防災対策（法面对策等）【取組み内容等は1-4③に記載】

⑥迅速な道路啓開の実施【取組み内容等は2-2③に記載】

4-2) 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

<取り組むべき施策>

①有害物質の流出防止の推進

[都市環境課]

取組み	○地震発生に伴う有害化学物質の周辺環境への飛散・流出が原因となる二次災害を防止するため、事業者による環境リスク低減対策を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・立入検査等により対策等指導 ・管理化学物質取扱い事業者の施設への立入検査等により対策等指導	○管理化学物質の適正管理 ○有害物質（石綿・PCB）の拡散防止対策の推進 ○大規模災害時の管理計画の策定支援
関連計画	河南町地域防災計画	

4-3) 食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活、社会経済活動への甚大な影響

<取り組むべき施策>

①食料等の安定供給

[自治防災課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○食料等の確保が困難となった住民に対して円滑かつ確実に物資を供給するため、大阪府との備蓄連携強化を進めるとともに、物資の備蓄、調達及び集積配送体制を構築する。 ○民間事業者との協定締結をさらに検討するとともに、新物資システム（B-PLO）の導入など、物資の調達・確保手段を確立するため、多様な手法の確保に努める。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・スフィア基準を参考に備蓄物資確保 ・食料等の確保に関する協定締結 ・支援物資の受入配送協定を締結 協定締結事業者数：1事業者 ・備蓄倉庫や緊急輸送拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○新物資システム（B-PLO）の導入 ○支援物資の受入配送協定の締結検討 ○備蓄倉庫の維持管理
関連計画	河南町地域防災計画 河南町受援計画	

4-4) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

<取り組むべき施策>

- ①ため池等農業用施設の防災・減災対策【取組み内容等は1-3③に記載】
- ②土砂災害対策【取組み内容等は1-4①に記載】
- ③森林保全【取組み内容等は1-4②に記載】

5 情報サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

<取り組むべき施策>

①メディアとの連携強化を含む伝達手段の多様化 [自治防災課、まちづくり秘書課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生後に、住民が必要とする防災情報を伝えるため、ホームページや報道機関への情報提供、SNS等、引き続き多様な広報手段を確保する。 ○様々な媒体を使って、正しい情報を多様に発信する。 ○避難所等において、インターネット・SNSなどで情報を入手できるよう、携帯電話の充電が可能な備えを充実する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の広報手段として、ホームページやおおさか防災ネット、安全安心メール等を活用 ・情報伝達に関する協定：4事業者 ・新たな情報伝達手段の開設 河南町公式LINE（令和3年度） 河南町公式Instagram（令和7年度） ・蓄電池の備蓄：5台 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、多様な広報手段の確保及びメディアとの連携促進 ○LINEやInstagram等の情報発信ツールの活用など様々な媒体を使った情報発信の継続 ○蓄電池等の備えの充実
	関連計画	河南町地域防災計画

②在住外国人への防災情報の提供 [自治防災課、まちづくり秘書課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時に、在住外国人の安全を確保するため、SNSやハザードマップ等、情報発信の多言語化を進める。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が提供する災害多言語場情報ウェブサイト等を通じた防災情報の提供 ・河南町ホームページにおける機械による多言語翻訳実施（英語、韓国語、中国語（繁体字、簡体字）） 	<ul style="list-style-type: none"> ○SNSにおいて、可能な限り英字も含めた情報の発信 ○ハザードマップ等の多言語版の作成
	関連計画	河南町地域防災計画

③町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進【取組み内容等は1-1①に記載】

④庁舎の非常用発電設備整備【取組み内容等は3-1④に記載】

⑤防災情報の収集・伝達機能の充実【取組み内容等は3-1⑤に記載】

5-2) 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）、都市ガス供給、石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止

<取り組むべき施策>

① ライフラインの確保等

[自治防災課]

取 組 み	○大規模災害発生時に、迅速かつ的確な応急復旧を行えるよう、引き続きライフラインに関わる事業者との連携を強化する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河南町地域防災計画に、ライフライン事業者の役割明記 ・ ライフラインに関する事業者との協定締結、町総合防災訓練への参加 ・ 大阪広域水道企業団南河内地域水道センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ライフライン事業者との災害時の緊急連絡先の共有 ○町総合防災訓練へのライフライン事業者参加協力の継続 ○エネルギー供給源の多様化の検討
関連計画	河南町地域防災計画	

5-3) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

<取り組むべき施策>

- ① 下水道BCPの運用【取組み内容等は1-3⑥に記載】
- ② 下水道（污水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【取組み内容等は1-3⑦に記載】
- ③ 飲料水の確保【取組み内容等は2-4③に記載】
- ④ 生活用水等の確保【取組み内容等は2-4④に記載】
- ⑤ し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【取組み内容等は2-7⑤に記載】

5-4) 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

<取り組むべき施策>

- ①町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進【取組み内容等は1-1①に記載】
- ②民間住宅・建築物の耐震化等の促進【取組み内容等は1-1②に記載】
- ③道路施設の耐震化【取組み内容等は1-1③に記載】
- ④道路の改良・維持管理【取組み内容等は1-1④に記載】
- ⑤沿道建築物の耐震化【取組み内容等は1-1⑤に記載】
- ⑥空家等の対策【取組み内容等は1-1⑥に記載】
- ⑦道路防災対策（法面对策等）【取組み内容等は1-4③に記載】
- ⑧迅速な道路啓開の実施【取組み内容等は2-2③に記載】

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

<取り組むべき施策>

- ①業務継続計画及び受援計画の運用【取組み内容等は3-2③に記載】
- ②他自治体との相互応援体制の確立・強化【取組み内容等は3-2⑤に記載】

6-2) 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

<取り組むべき施策>

①被災者支援及び災害対応窓口の体制整備

[自治防災課、税務課、高齢障がい福祉課、農林商工観光課]

取組み	○迅速な罹災証明書の発行、相談窓口の設置など、被災者に対し迅速な支援ができるよう体制を整備する。	
	○被災者の生活再建、事業再開等の支援について、関連情報の提供など、関係機関との連携・協力体制を確保する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・被災者の生活確保に関して地域防災計画において計画	○地域防災計画の内容の共有 ○被災者支援に関する関係機関との連携・協力体制の確保
関連計画	河南町地域防災計画	

②災害ボランティア対策

[自治防災課、高齢障がい福祉課]

取組み	○大規模災害発生時に必要に応じて災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入及び派遣を円滑に行えるよう体制を整備・拡充する。	
	○災害時にボランティアが円滑に活動できるよう、災害ボランティアの事前登録の推進や研修・訓練の継続的な実施などの取組みを推進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	・災害ボランティアセンターの運営支援実施、運営支援者研修や河南町総合防災訓練参加 ・災害ボランティアの事前登録募集及び登録者への情報発信（事前登録者：17名） ・災害時におけるボランティア支援等に関する協定締結（2団体）	○災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し、運営支援者研修及び河南町総合防災訓練への継続的な参加 ○災害ボランティア事前登録の推進と登録者への情報発信の継続 ○災害時におけるボランティア支援等に関する協定団体の拡充
関連計画	河南町地域防災計画 河南町地域福祉計画	

6-3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

<取り組むべき施策>

①災害廃棄物の適正処理

[住民生活課]

取組み	○地震等により発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期に住民の生活基盤を復旧・復興させるとともに、生活環境の改善を図る。	
	○災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するために、災害廃棄物処理計画に基づき、発災時に備える。	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等の処理に係る相互支援協定締結 ・災害廃棄物等の処理に関する基本協定 ・河南町災害廃棄物処理計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ○河南町災害廃棄物処理計画の必要に応じた見直し ○仮置場候補地の検討 ○他市町村や関係機関との協定の締結
関連計画	河南町地域防災計画 大阪府災害廃棄物処理計画 河南町災害廃棄物処理計画	

②災害ボランティア対策【取組み内容等は6-2②に記載】

6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

<取り組むべき施策>

①仮設住宅の整備

[自治防災課、都市環境課]

取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の応急確保のための仮設住宅の建設に関する関係機関との連携を強化する。 ・必要に応じて、借上型仮設住宅として空家や賃貸住宅の借り上げ等を積極的に行えるよう体制を整備する。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅建設候補地：5箇所 		○引き続き、大阪府との連携による体制整備
関連計画	河南町地域防災計画 大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度実施要綱	

②地籍調査の推進

[地域整備課]

取組み	○被災者の生活、被災したまちを迅速に再建・回復するために、地籍調査を実施し、土地境界の確定を図る。	
現状（重要業績指標）		目標（令和8年度～令和12年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査実施済面積：152ha 		○地籍調査実施済面積：157ha

③迅速な道路啓開の実施【取組み内容等は2-2③に記載】

6-5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の 衰退・損失

<取り組むべき施策>

①文化財所有者・管理者の防災意識の啓発 [生涯まなぶ課]

取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○町内に所在する指定文化財等の建造物について、文化財所有者及び管理者へ消火設備等の設置や耐震診断を働きかける。 ○大規模災害発生時に人的被害を軽減するため、施設内での速やかな災害情報の伝達や避難誘導、消火等の訓練に取り組むよう促す。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和8年度～令和12年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・消火設備の導入促進 ・文化財防火デーに合わせて、指定文化財所有者へ防災パンフレット及びポスター等を配布し、防災啓発を実施 ・重要文化財（建造物）への防火査察の実施に伴い、大阪南消防組合富田林消防署と連携して防火・防災への啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策の啓発の継続 ○引き続き、大阪南消防組合と連携した防災意識向上の啓発実施
関連計画	河南町地域防災計画	

②地区防災計画の策定支援【取組み内容等は 1-1⑱に記載】

